

認可保育所が認定こども園移行で実現した

人が集まり、

人が辞めない組織
の創り方!

ゲスト事例①

110%
収入増!!

ゲスト事例②

募集倍率
2倍

ゲスト事例③

正規職員
離職率
17% → 0%

このような方におすすめです

1. 毎年のように職員が必ず辞め、採用活動を苦しく感じている法人様
2. 働いている誰もが誇りを持てる園にしたい法人様
3. 認定こども園移行を検討している法人様

ゲスト
講師

社会福祉法人 大阪誠昭会
理事長

田中 啓昭氏

主催



明日のグレートカンパニーを創る

Fundai Soken

認可保育所向け認定こども園セミナー

お問い合わせNo.S055460

株式会社 船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研 大阪本社ビル ●お申込に関するお問合せ：日田

TEL.0120-964-000 平日 9:30~17:30

FAX.0120-964-111 24時間対応

特別レポート

認定こども園移行で、より「働きがいのある」、「選ばれる」園へ



社会福祉法人 大阪誠昭会

理事長 田中 啓昭 氏

プロフィール

昭和57年4月1日に社会福祉法人大阪誠昭会を設立。平成17年には、大阪府知事から優良社会福祉法人として表彰を受ける。「子どもを産み育てる感動を、私たちの地域から社会へと広げていくこと。」をミッションに乳幼児教育事業を展開している。

0 | 認定こども園への移行理由

元々当園では、教育に力を入れてきた自負と実績もあります。しかし、教育価値もしっかりと提供をしてくれる保育園という認識はあくまで、知人の紹介で園のことを知った方のみが、「当園のことを教育も提供してくれる保育園」として認識しているというのが現実でした。

やはり保育園は「託児」を行う施設というイメージが保護者の中には根強く残っているのが現状です。そのため、どんなに園として絶対的自信を持っている教育内容を提供していたとしても、教育に興味関心が強い保護者は保育園を選ばないことが現状だと考えています。

その時にちょうど、平成27年度に始まった認定こども園制度の存在を知りました。この制度をよくよく調べてみると、1号認定(教育標準時間)という機能が付加されることによって、保育園には、より教育機能が求められるということが分かりました。

さらに、幼保連携型認定こども園へ移行することによって、教育基本法第6条の「学校」になることを知りました。保護者の認識を変え、教育・保育を一体的に提供することが出来る施設であるということを認知して頂く最高の施設だと思い、認定こども園へ移行することを決断しました。

02 認定こども園への移行は専門家の手助けが不可欠だった・・・

しかし、認定こども園へ移行するにも、そもそも自治体の担当の方が認定こども園移行に対しての知見がなく、何から始めればいいのかについても教えて貰えない。知り合いの保育園経営者の中にも認定こども園へ移行した人はおらず情報を得る事が出来ない、という状況でした。

その時に、船井総研さんに送って頂いたセミナーDMを拝見し、ここで情報を収集してみようと、軽い気持ちで参加申し込みをしました。

セミナーでは、認可申請書類の作成ポイント、保護者・職員への説明実施のポイント、認定こども園独特の配置基準、細かい加算要件の確認と設定など、移行のためのポイントについて教えて頂きました。

しかし実際にこれを全てひとりで、セミナーのノウハウだけで行うことへの不安、そして認定こども園へ移行をして全てそこで終わりということではなく、しっかりと認定こども園移行が法人全体の戦略と結びつくことが重要だと考えていたので、認定こども園移行前・移行後をトータルでサポートして頂ける船井総研さんをお願いしようと考えました。



ねやがわ寝屋の森こども園



ねやがわ成美の森こども園

特別レポート

認定こども園移行で、より「働きがいのある」、「選ばれる」園へ

実際に認定こども園への移行をきめ細かくサポートをして頂きました。当法人では特に、保護者説明会、認可申請書類作成サポート、料金設定等を中心にサポートして頂きました。

特に既存の在園児保護者に関しては、認定こども園に移行することによって、料金部分を中心にどのような変化をするのかについて非常に不安を感じられます。そのため、

保護者説明会のみで

全て完結ということではなく、

事前のHPでの情報公開、

早い段階での保護者説明会を

複数回実施、その後の進捗を

ニュースレターで丁寧に

フォローすることが非常に

大切だと感じています。

今思えば、理事長という立場で認定こども園移行の勉強をゼロから始めて、

同時に法人の経営を行うのは正直厳しかったと思います。

今回船井総研さんをお願いをして本当によかったと思います。

▶平成29年4月より幼保連携型認定こども園へ移行します！

カテゴリー：保護者からのお知らせ

平成29年4月1日より、幼保連携型認定こども園に移行することになりました。



環屋川市内にお住まいの方は既に公報や市ホームページ等で目にした方もいらっしゃるかもしれません。

既に保護者の皆様には昨年10月に移行説明会を開催させていただき、12月には説明会の内容を補足するニュースレターvol.1を、1月にはニュースレターvol.2を発行し、移行に伴う変更点や手続き等を周知をさせていただきました。現在、最終準備をさせていただいているところです。

なお、平成29年度に関しては1号認定のお子様の利用定員は設定しておりませんので、1号認定のお子様の入園に関しては平成30年度入園より募集をさせていただく予定をしています。

加えて、こども園への移行に併せて2/25ごろより約2週間の工期で子どもたちの目がキラキラ輝く園庭に大改修を行う予定をしています。

これからも環屋川市の子どもたちのために、そして子育て支援のために尽力を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続き当園運営にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(文責：理事長 田中昭啓)

ホームページでの情報公開



ブログでのリニューアル工事の情報公開

03 働きがいのある園づくり

しかし、認定こども園へ移行することが我々法人のゴールではありません。収入差額の結果としては、以下のようになっております。確かに、収入差額は改善をしました。しかし、ここからが非常に重要であると私は考えております。つまり、この増えた収入を用いて何に投資するか？ということです。私個人の考えとして、教育・保育の質を支えているのは当たり前な話にはなりますが、人であり、職員です。つまり、職員が長く誇りを持ちながら日々成長をして働いてくれることが、教育・保育の質の向上に繋がると私は信じています。そこで、当法人は、教育・保育の質をいつも支えてくれている職員へ還元し、質の高い教育・保育の実現をより目指していこうと考えました。

ねやがわ寝屋の森こども園

	移行前 (2016年度)	移行後 (2017年度)
収入	約1億600万円	約1億1,600万円

約1,000万円の収入UP!

ねやがわ成美の森こども園

	移行前 (2017年度)	移行後 (2018年度)
収入	約1億4,000万円	約1億5,000万円

約1,000万円の収入UP!

特別レポート

認定こども園移行で、より「働きがいのある」、「選ばれる」園へ

そこでまず始めたのが、当法人で働くことにやりがいを持ってもらうための仕掛けです。そのために、毎年、事業計画を伝える場を経営方針発表会として設けています。事業計画は日々の業務や取り組むべきことについて、行政の方針やトップの考えに基づき策定しています。普段から取り組んでいる業務が、なぜ必要で、なぜやらなければならないことなのかを、法人全体として共有するかしないかで、業務に対する姿勢が変わると思っています。

また、自分たちが働く園が外部から注目され評価されていることがわかるように周知することにはしています。人として認められる機会は何も職員間や保護者や子どもたちとの関わりだけではありません。市区町村や都道府県や国や企業等、あらゆる機会で認められるチャンスがあります。自分たちが働く園が少しでもニュースになれば、自然と世間からも注目されている園で働いているという誇りや自信を持つことができると思っています。



経営方針発表会の様子

当園では普段の業務の他に、本の執筆等のプロジェクトの機会を設けていますが、これらの機会は参加したい職員の挙手制としています。これは、普段の業務のマンネリ化を防ぐことや、自主性を育むことにも繋がります。やる気のある職員がきちんと評価される法人とするために、評価制度も常勤・非常勤職員関係なく自主性のある職員が評価される仕組みを来年度から運用し、処遇改善等加算の支給方法を変える予定としています。

上記の取組みの成果として、ねやがわ寝屋の森こども園、ねやがわ成美の森こども園2園の直近2ヶ年度の正規職員離職率は0%となっており、一定の効果が表れていると実感しています。

04 選ばれる園づくり

その結果、しっかりとした質の高い教育・保育をより提供できるようになっていると感じています。その成果として、おかげさまで定員はここ数年満員となっており、2号認定での入園が難しい場合でも、1号認定での入園を希望する方もいらっしゃいます。

この教育・保育の満足度に関しては、園の運営をよりよいものとするため、入園後や行事後に行っている保護者の方々に対するアンケートにも表れています。一意見ではございますが、遠方より当園に通っていただいている方の意見をご紹介します。

「少し遠くにあり、車で通っています。朝には少し早く起きたり用意したりするなど、近くの保育園に行くことに比べると時間がかかりますが、それだけの価値があるほど子育てに対する取り組みや姿勢は群を抜いているように思います。」



保護者アンケートの回答用紙

知事から優良表彰もうけている園と言うことで安心感も増しています。」

「働きがいのある園づくり」と「選ばれる園づくり」には、これまでずっとこだわってきました。このようなことに取り組みやすくなったのは、間違いなく認定こども園へ移行したからこそだと思っています。

前ページの取組みを行うにあたっては、どうしても職員数が必要ですが、認定こども園には手厚い職員配置に対して加算があります。そのため、法人として無理なく運営を行うことが可能です。職員数の増加と自主性のある職員を評価する組織づくりが教育・保育の質の向上に繋がり、地域の方々から評価される、という好循環を生んでいるように思えます。

認可保育所経営特別コラム

“選ばれる園であり続けるために” 認可保育所が認定こども園になるべき理由

認定こども園の数が全国で平成31年4月時点では7,208施設と公式発表がありました。平成30年4月1日時点では、6,160施設でしたので、1年で1,048施設が認定こども園に移行したということになります。つまりそれだけ、幼保ニーズ双方への対応が出来る園が急増していることになります。

さらに、令和元年度10月より始まった”幼児教育・保育の無償化”の影響で
幼保一元化時代は加速することが予想されます。

つまり、以下の問題に今後認可保育所を経営されている皆様は直面することが予想されます。また一部の地方地域では、既に起きている現実でございます。

1. 保護者の認識は幼稚園=教育のため、幼稚園へ園児が流出
2. 認定こども園=”教育×保育”のため、そちらへも流出
3. 共働き率上昇にも限界があるため、園児数減少は必至

如何でしょうか？皆様にも思い当たるモノはあるのではないのでしょうか？それでは次のページでは私たちが直面をした事例を通して上記の問題を改めて再確認していきたいと思っております。



株式会社 船井総合研究所
保育・教育支援部
こども園・幼稚園チーム
金子 誉/尾上 翔太郎

事例

“今後の人材投資に向けて”認定こども園移行を決断

とある地方の認可保育所から、認定こども園移行コンサルティングのご依頼を頂きました。なぜ、認定こども園移行を進めるのか？理由をお聞きすると、2歳から3歳への退園者が止まりません。このままでは園がなくなるのではないかと、非常に不安です。実際、240名いた園児数は現在140名になっています。さらに職員の退職も止まりません。退職者防止対策のために職場環境の改善を行いたいと考えていますが、資金源がありません。しかし、ここで不満を言っても何も生まれないので、時代に合わせ認定こども園化を決断しました。今後は地域の子育て機関を目指し全てのニーズを受け入れられる園を目指し、園児数を増加、収入増加を目指してその資金源を使用して、職員が長く、幸せを感じながら働ける職場作りを目指していきたいと思います。

”これは自分の話なのでは？”と思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？つまり、認定こども園への移行決断は未来の話ではなく”今”求められる話なのです。しかし、移行すれば良いという訳ではありません。弊社では以下の通り、認定こども園移行を実現できるようサポートしております。この形でなければ本当の意味での認定こども園移行は実現出来ないと考えておりますので、ここを必ず目指して頂きたいと考えております。

移行時に考えるべき事	通常の認定こども園移行	船井総研の認定こども園移行
移行の目的	収支改善	法人価値の向上
収支改善	0円～1,000万円	1,000万円～2,000万円
法人理念の見直し	特になし	園の過去、歴史、子ども達の未来から逆算して再検討
教育保育の再点検	特になし	移行を機に最善の教育保育体制が再検討
職員像の見直し	特になし	理想の教育保育提供のため教育体制の見直し
働き方の見直し	特になし	職員定着のための投資実施
園児募集体制の見直し	特になし	幼保一元化時代に備え1号募集機能を強化

01 認定こども園移行のメリットの再整理

ここまで、認定こども園移行の必要性はご理解頂けたと思います。そこで次のページからは以下のメリットを中心に認定こども園移行で実現できる成果についてお伝えさせていただきます。

1. 保護者からの園に対する認識の変化
2. 収入増加による教育・保育への投資

園に対する認識の変化

認定こども園に移行するにあたり、肌で感じることができる変化は保護者からの認識の変化です。幼保連携型認定こども園に移行すると法的には『児童福祉施設かつ学校』という性質に変化します。多くの保育園経営者の皆様は既に教育・保育に区別なく力を入れられ、在園児に対して多くの価値を提供しているかと思えます。しかし、園のことを知らない方々の認識としては少し異なるケースが存在します。

実際に田中様の事例でもあったように、「認可保育所」と「認定こども園」では保護者の見え方が大きく変わることは間違いありません。そのため、認可保育所の認定こども園移行は、この認識を大きく変化させるための武器になることは間違いありません。実際の事例として大阪誠昭会様での保護者アンケートをご覧ください。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

こども園に移行して、教育的な指導もあると聞いた。
祖父の家からも近く、緊急時の対応がしやすいと考えたため。

Q2. 当園に入園を決められた理由をできるだけ詳細にお聞かせください。

当初は、機会があれば出来るだけ早く社会復帰をしたいとの思いで、認定こども園に重点を置いて預け先を探していましたが、数あるこども園の中でも、ねやがわ成美の森こども園は保育だけでなく、教育にも力を入れておられ、子供の可能性も広げてもらえるのではないかと期待して決めさせて頂きました。

如何でしょうか？このように、認定こども園への移行で園に対する認識は大きく変化致します。もちろん、同時に教育・保育の質向上は目指さなければなりません。保護者の認識を大きく変化させたいと考えられている方には有効な手段ではないでしょうか？

02 収入増加による教育・保育への再投資

認定こども園へ移行することによって、新たに1号認定の受入が可能となります。その結果、受け入れ対象児が増え、誰もが通える施設へと生まれ変わります。合わせて、施設型給付には様々な加算が設けられています。つまり加算の要件上、より手厚い人員配置を実施することによって、施設型給付金額をより多く頂くことが可能となります。

様々な認定こども園の移行サポートをさせて頂いた事例を通して、収入としては、1,000万円から3,000万円の収入増が予想されます。実際の収入増加の事例をご覧ください。

園名	認定こども園移行前 収入	認定こども園移行後 収入
A 保育所	9,500万円	1億1,000万円
B 保育所	1億円	1億2,000万円

如何でしょうか？しかし、ここで必ず忘れて頂きたいのは、この増えた収入を「どのように使うのか？」ということです。そのヒントとなるのが教育・保育を実現する「人への再投資」になります。私たちが過去お手伝いをさせて頂いた多くの法人様が、この収入を利用して職員の皆様が気持ちよく、長く、安心をして働ける環境作りのために投資をされています。この投資がさらに保護者満足度を高め、園児募集へと繋がる好循環を生んでいるのです。

如何でしょうか？本レポートからも分かるように、前提としてももちろん大阪誠昭会様が教育・保育のバランスを重視しながら保護者、子ども達に対してしっかりと向き合ってきた結果ではありますが、認定こども園＝教育・保育の総合施設になるという認識は間違いありません。

つまり、この少子化・幼保一元化の時代において、法人の永続性を考える上での手段としてこれ以上最高のものはないと考えています。そしてそれは、収入・職員の処遇改善という経営における重要指標においてもしっかりと効果を発揮しているという田中様のお話からもご理解して頂いたと思います。

このレポートをお読み頂いている皆様には是非、法人の永続性のためにも一つの手段として検討して頂ければ幸いです。

最後になりますが、今回ご紹介させていただいた
社会福祉法人 大阪誠昭会 理事長 田中様にお越しいただき、
認定こども園移行・移行後の経営のノウハウを公開する
セミナーを開催いたします！

冒頭でご紹介させていただいた、社会福祉法人大阪誠昭会の理事長・幼保連携型認定こども園 ねやがわ成美の森こども園の園長でいらっしゃる田中様をゲスト講師としてお招きして、セミナーを開催させていただきます。田中様には、移行にあたってのポイントや移行後の運営面、経営面の内容を包み隠さずお話しいただくこととなっております。

これから認定こども園への移行を検討されている方々にとって、またとない機会となります。

さらに、船井総合研究所がこれまで認定こども園移行サポートをさせて頂いた中で、培ったノウハウと移行のポイントも包み隠さずお伝えさせて頂きます。

セミナー当日にお伝えすること

- 認定こども園移行において、本当に大切ななければいけないこと
- なぜ、認定こども園への移行を考えなければいけないのか？
- 認定こども園移行で実現をした学校としてのブランディング
- 認定こども園移行で実現した、正規職員離職率0%の秘訣とは？
- 移行に向けた全体スケジュールとは？
- 地域特性関係なく移行を実現する！事前協議資料作成方法！
- これさえあればOK！説明会の資料作成方法！
- 認定こども園に移行した際の事務手続きとは？
- 働きがいのある園、選ばれる園づくりのためのポイントとは？
- 1号認定の最適な定員設定とは？
- 職員配置と加算要件の関係性とは？

上記の内容は全てこれまで実際に弊社でサポートをさせて頂いた事例が元となっており、机上の空論では決してありません。

多くの方々は「自治体は認定こども園移行を認めてくれるのだろうか？」「他の保育園から浮いてしまわないだろうか？」等の不安を抱えながらセミナーにお越し頂きます。しかし、本セミナーにお越し頂いた方々でかつ、弊社のお伝えしたことを確実に実践して頂いた方は上記の不安を解消し、スムーズな認定こども園移行を実現しております。

セミナー参加者の方々の声

- 移行した具体的な経験談をお聞きすることができたので良かった。
- 移行するまでの悩みや課題が伝わり非常に参考になった。
- 移行を実現するためのビジョンがよくわかった。
- 移行した方が良いのか迷っているが、移行した方が保護者のためにも良いのではないかと感じた。
- 今すでに準備できているものとそうでないものを整理し、移行に向けて準備をしていきたい。
- 来年度移行へ向け準備に取り組みたい。
- 移行とともに、園の改革を行いたい。
- 園が目指すべき姿を明確にし、共有することが大切だと感じた。
- 経営戦略を見える化させ、職員に法人の考えを浸透できるような運営に努めていきたい。
- 保育内容を見える化し、アピールすることが必要だと感じた。
- 無償化後の園のブランディングが必要だと感じた。
- 職員への説明を軽く考えていたので、しっかりと内側を固める事の大切さを感じた。
- 職員に対して認定こども園の説明・メリットを理解してもらうことからスタートしたい。

船井総合研究所の認定こども園コンサルティング実績

現在、弊社では全国の様々な地域における、認定こども園移行コンサルティングをご契約いただいております。自園が目指すべき理想的な認定こども園への移行をサポートさせていただいております。

【認可保育所→認定こども園移行コンサルティング実績一覧】

1. (大阪府) A保育所 →平成29年4月幼保連携型へ
2. (埼玉県) B保育所 →平成30年4月幼保連携型へ
3. (岐阜県) C保育所 →平成30年4月幼保連携型へ
4. (新潟県) D保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
5. (広島県) E保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
6. (愛知県) F保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
7. (新潟県) G保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
8. (山口県) H保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
9. (鹿児島県) I保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
10. (三重県) J保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
11. (沖縄県) K保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
12. (沖縄県) L保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
13. (愛知県) M保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
14. (香川県) N保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
15. (新潟県) O保育所 →平成31年4月幼保連携型へ
16. (沖縄県) P保育所 →平成31年4月保育所型へ
17. (広島県) Q保育所 →平成31年4月保育所型へ
18. (広島県) R保育所 →令和2年4月幼保連携型へ
19. (長崎県) S保育所 →令和2年4月幼保連携型へ
20. (滋賀県) T保育所 →令和2年4月幼保連携型へ
21. (福岡県) U保育所 →令和2年4月幼保連携型へ
22. (大阪府) V保育所 →令和2年4月保育所型へ

開催要項

日時・会場

東京会場

2020年3月4日(水)

株式会社船井総合研究所 東京本社
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-6
日本生命丸の内ビル 21階
JR東京駅丸の内北口より徒歩1分

大阪会場

2020年3月6日(金)

株式会社船井総合研究所 大阪本社
〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
船井総研 大阪本社ビル
地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」10番出口より徒歩2分

開催時間

13:00

16:30

受付12:30~

諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場は受講票にてご確認ください。また、最少催行人員に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいし兼ねますので、予めご了承下さい。

受講料

一般企業：(一名様) 30,000円(税抜) (33,000円(税込))

会員企業：(一名様) 24,000円(税抜) (26,400円(税込))

※お振込みの際は税込み金額にてご入金をお願いいたします。

●受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いいたします。●ご入金確認後、受講料の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。●万一、開催4営業日前までに受講料の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前までにお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金を確認できない場合は、お申込みを取消させていただきます場合がございます。●ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日(土・日・祝除く)前の17時迄にお電話にて下記申し込み担当者までご連絡くださいますようお願いいたします。それ以後のお取消しの場合は、受講料の50%、当日および無断欠席の場合は、100%をキャンセル料として申し受けますのでご注意ください。●会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込に適用となります。

お申込方法

【WEBからのお申込み】 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。受講票はWEB上でご確認ください。
【FAXからのお申込み】 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。お振込みいただいたにも関わらずお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。

お振込先

セミナーご参加料は下記の口座に直接お振込み下さい。

三井住友銀行(0009)近畿第一支店(974)普通 No.5785316 口座名義:カ)フナイソウゴウケンキウユシヨ セミナーグチ

お振込口座は当セミナー専用の振込先口座でございます。 ※お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

お問い合わせ

明日のグレートカンパニーを創る
株式会社 船井総合研究所
TEL 0120-964-000 (平日9:30~17:30)
FAX 0120-964-111 (24時間対応)
●お申し込みに関するお問合せ: 日田 ●内容に関するお問合せ: 金子・尾上



WEBからのお申込はこちら

※ご入金確認後、受講料の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

お問い合わせNo. S055460

認可保育所向け認定こども園セミナー
【ご記入欄】

FAX:0120-964-111

担当者: 日田

FAXお申込用紙

ご希望の会場に☑をお付けください □【東京会場】3月4日(水) □【大阪会場】3月6日(金)

フリガナ 法人名	フリガナ 代表者	(役職:)	
所在地	代表TEL:	代表FAX:	
フリガナ 連絡担当者	所属・役職	携帯電話:	E-mail:
参加者氏名	所属・役職	参加者氏名	所属・役職
フリガナ	フリガナ	【園児数】 人	

今、このお申し込み用紙を手に入れている方は、間違いなく自園の永续に向けて真剣に取り組んでいる数少ない1人だと思えます。そんな勉強熱心なあなたは今現在、経営状況等にどのようなお悩みをお持ちでしょうか？現状の課題をできるだけ具体的に整理してください。

上記の課題解決に向け、今回のセミナーにご参加される方に限り、無料個別経営相談を行います。(どちらかに○をつけてください)

- 当日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様15分程度)
 後日、無料個別経営相談を希望する。(1企業様1時間程度) 【希望日】 月 日頃

弊社会員組織(ご入会中の弊社研究会があれば○印をお付け下さい) ●社長online(旧:FUNAIメンバーズplus)※但し、スタンダードプランを除く
●その他各種別研究会(研究会)

【個人情報に関する取り扱いについて】

- 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総研グループ各社の営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることがあります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。
- お客様の情報管理につきましては船井総研グループ全体で管理いたします。詳しくはホームページをご覧ください。
- セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総研グループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行

- 会社に発送データとして預託することがございます。
- 必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講料の発送等ができない等、お手続きができない場合がございます。
 - お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総研コーポレートリレーションズ・顧客データ管理チーム (TEL06-6232-4666) までご連絡ください。
- 【個人情報に関するお問い合わせ】
株式会社船井総研ホールディングス 総務部法務課(TEL03-6212-2924)



ダイレクトメールの発送を希望しません

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を希望されないときは、☑を入れて当社宛にご連絡ください。